

身近な光で情報を送る「可視光通信」の可能性

可視光通信とは、目に見える光（可視光）を使って通信を行う技術です。人体や電子機器に影響せず、エネルギー効率の良い通信ということで、既に国内外で標準化しようという動きも始まっています。

将来、照明などの光源はほとんどLED^{※1}やEL^{※2}に変わるといわれていますが、これらは通常の電球とは異なり、人の目でとらえられない高速度で点滅させることができるため、屋内外の照明、交通信号、広告用電光掲示、ディスプレイ、

可視光 通信イメージ画像



インジケータなど、あらゆる明かりをそのままデジタルデータの通信手段にできます。

カシオでは、この可視光通信技術の中でもさらに最先端をいく「イメージセンサ通信」という独自の技術を開発・提案しています。受信デバイスとしてカメラを使うことにより、例えば風景にカメラを向けるだけで、画面の中の建物や商品の名前をガイド付きで複数同時に表示するなど、可視光通信の「見える」という特徴を最大限に活かすことができます。

この技術は、推進団体「可視光通信コンソーシアム」でも重要技術のひとつとされており、多くのメーカーや官公庁と共同で、信号機や灯台など社会インフラへの実用化検討と実証実験などに取り組んでいます。

※1 Light Emitting Diode: 発光ダイオード
※2 Electro-Luminescence: 電界発光



研究開発センター 事業開発部
飯塚 宣男

独創性と信頼を守るための知的財産保護活動

カシオは発明などの創造活動を通じて独創的な技術や商品を世に生み出し続けています。こうした背景からカシオは、技術や発明といった知的財産が、企業の重要な経営資源のひとつであると認識し、第三者の知的財産を尊重しながら、カシオ独自の知的財産活動によって事業を守り、自社と社会の健全な発展を目指しています。

お客様に信頼された「CASIO」ブランドの価値の保護と維持にも努めています。ブランドイメージを損なう模倣品などの不正製造者からブランドを守ることも知的財産活動の重要な役割のひとつです。

世界中でお使いいただいている、カシオ製品ブランドやデザインは商標・意匠登録し、これらの知的財産に基づいて、模倣品の製造流通業者に対しては、毅然とした対応をとっています。

また、模倣品対策専任者を本社・知的財産センターと中国上海にも配置して、各国関係当局に直接出向いて対策協力要請や真贋判定の説明会、法制度・運用の改善を日本政府や他企業と連携をとりながら積極的に推進しています。

さまざまなステークホルダーと連携をとりながら総合的な模倣品対策を進めています

カシオ上海・知識産権部では、中国における模倣品の製造元を追及するとともに、模倣品を国外に出さないように、税関での水際取り締まりに重点を置いて対策を進めています。また、本社・知的財産センターとも連携をとり、流通国で発見された模倣品から、中国の製造流通元を探し出し、追及もしています。

近年は模倣品業者も追及を逃れるために、その手口が巧妙化し、少量生産、即日出荷、または類似商標を使用したりするようになってきました。そのため、対策はより困難な状況です。当局に対しては、取り締まり強化を要請する働き掛けに注力するとともに、他社・日本政府とも連携をとりながら総合的な対策を進めています。

こうした対策を通じて、中国当局も「CASIO」ブランド保護について配慮し、全面的なバックアップをもらえるようになってきたと思います。



カシオ上海 知識産権部
王 文萍